

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成29年7月18日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三谷伸銅株式会社 代表取締役 高原 一紀
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KESステップ2	
適用範囲	三谷伸銅株式会社 新キタミ株式会社(敷地内子会社)	
導入年月日	2012年 8月 1日	
認証番号	KES2-0620	
基本方針	三谷伸銅グループは、京都に根付く企業として、ものづくりの原点にこだわり非鉄金属の価値ある商品の創造において、当社の事業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①省エネルギー：生産量原単位電力使用量前年比1%削減 ②環境事故未然防止：環境事故及び分析異常値0件 ③廃棄物削減及び省資源：産業廃棄物排出量は絶対量前年度以下 化学物質使用量（硫酸）1%/年削減 ④環境意識啓発：工場外周辺清掃、環境教育等による環境意識の醸成	
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギー ・高効率機器への更新、製品歩留改善 ②環境事故未然防止 ・施設の老朽化対策（薬液タンク更新、排水槽の補修） ③廃棄物削減及び省資源 ・分別回収、有価売却（資源回収）化、化学物質使用量（購入量）把握 ④環境意識啓発 ・工場外周辺清掃活動、環境関連情報の社員への発信	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー：工場照明LVD、LED化は順次進行中 環境事故未然防止：老朽化薬液タンク順次更新、防液堤も外部流出を防止できる容量を確保 廃棄物削減及び省資源：製造ライン更新、管理見直し実施 環境意識啓発：工場外周辺清掃月1回継続実施、社内向環境関連情報月1回発信、新入社員・中途採用者受入教育実施	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	目標は省エネルギーに関しては原単位目標達成、定常生産に発生する産業廃棄物は前年度比減と目標を達成している。化学物質使用量は、一昨年の板工場洗浄ライン更新の効果もあり、硫酸の使用量を大幅に削減できている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況確認を、1ヶ月に1回行っている。 工事に伴う届出等は漏れなく実施できている。 監視項目として、平成28年度は下水道への排除基準値の超過はなかった。また、鋳造工場排ガスについては、6ヶ月毎ばいじん測定を実施し、基準値超過の無いことを確認している。平成27年度より、フロン排出抑制法に基づく簡易点検を3ヶ月毎に実施している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	マネジメントシステムは、おおむね有効に機能していると判断し、現在の環境宣言は継続とする。目的、目標は継続して達成に向け活動を推進する。中長期計画の環境事故未然防止の対応としての関連施設の更新、改善等を、着実に実施すること。抽出した環境リスクに抜けが無い定期的に見直すことも検討のこと。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。